

第2回「新居浜市上下水道事業運営審議会」会議記録

日 時 令和5年10月10日(火) 13:30~14:45
場 所 消防防災合同庁舎 5階 災害対策室
出席者 羽鳥 剛史 委員
坂上 公三 委員
尾崎 恵 委員
藤田 武 委員
田村 昭一 委員
飯尾 和之 委員
宮川 まゆみ 委員
田那部 三枝 委員
米今 美智恵 委員 (9名)
欠席者 八山 博幸 委員 (1名)
市出席者 神野上下水道局長
小島上下水道局総括次長兼企画経営課長
玉井上下水道局次長兼下水道課長 清水水道課長 神野施設管理課長
由藤施設管理課副課長 村尾下水道課副課長 檜垣下水道課副課長
片上水道課副課長
事務局 横山副課長 石川副課長 高橋係長 神野副主査 大西主任
傍聴者 なし

○内 容

- (1) 会長挨拶
- (2) 審議
 - ・水道事業の経営戦略について
 - ・下水道事業の経営戦略について
 - ・次回の審議会の日程について

【事務局より冒頭説明】

- ・新居浜市審議会等の公開に関する要綱第3条により審議会の内容は原則公開
- ・審議会条例により、「審議会は委員の過半数が出席しなければ開くことが出来ない」とされているが、本日の審議会は委員総数10名に対し、欠席が1名、出席者9名であるため成立している旨の報告

【会長挨拶】

本日は、水道と下水道それぞれの経営戦略について、事務局より案を提示いただき、その後、委員の皆さんからご意見やご質問をいただきながら、審議を進めたいと思います。

【審議】

事務局より水道事業の経営戦略について配布資料をもとに説明。

(質疑・意見 水道事業の経営戦略について)

会長	事務局 ただ今の説明につきまして、質問及びコメントや感想でも構いませんのでいかがでしょうか。
委員	資料5ページの「持続」の項目で、「健全で安定した経営を維持できる水道」のうち、「収益確保・コスト縮減」の「コスト縮減」とは具体的にどういう内容を指しているのでしょうか。
事務局	維持管理経費の中で経常的に要している費用等を見直し、できる限り縮減していくということです。電気料金のように高騰している現状では、縮減が難しい費用等もありますが、委託料などで圧縮できる部分や修繕の方法を見直すなど、可能な限り縮減を考えております。
委員	引き続き、「健全で安定した経営を維持できる水道」のうち、「人材育成・技術継承」とありますが、行政、民間事業者どちらでのイメージですか。

事務局	<p>行政の中でのイメージとなります。</p> <p>現状、技術職員の確保が難しい中で、経験年数の多い職員から経験の浅い職員への技術等の継承の機会を増やすことや外部の研修への積極的な参加による技術継承などが挙げられます。</p>
委員	<p>資料6 ページで「民間事業者の技術・ノウハウの活用」に関して記載があり、これは民間事業者でのイメージで記載されていると思いますが、先ほどの質問でご回答いただいた行政側とのすみわけについては、どのように考えているか教えていただけますでしょうか。</p>
事務局	<p>技術職員が不足している状況等を少しでも解決できるよう、民間事業者にお願ひできる場所はお願ひしていきたくて考えております。</p> <p>どこまでの業務を民間事業者にお願ひし、どこまでの業務を行政側に残すかということについては、それぞれの業務の中で話し合っていくことが必要であると考えております。</p>
会長	<p>今後、仮に料金を値上げするということになる、市民の方の理解も得ていく必要があると思います。そこで、どういった分野でコスト縮減の余地がありうるのか、民間委託できる余地がどの程度あるのかについて、経営戦略に記載ができるかどうかは別として、ある程度想定が必要だと考えますが、この点については、どのような想定をしているのでしょうか。</p>
事務局	<p>現在も一部業務において包括的民間委託という形で、様々な業務を民間事業者に委託をしている状況です。その中で、今の委託業務の幅をさらに広げることで、職員の負担軽減、できればコスト縮減につなげていきたくて考えております。特に現在、技術職員が担っている事務の部分などを民間事業者にお願ひすることで、技術職員が不足している状況等を少しでも解決できるよう、現在検討を行っているところです。</p>
委員	<p>国は PPP を推進している。建設業協同組合においては、道路や河川</p>

といった県の管理施設について包括的民間委託での業務を請け負っている中で、事後保全ではなく、予防保全にすることで、3割から5割くらい、経費が圧縮できているという効果が出ていることも確かです。

壊れてから（事後保全）ではなく提案型（予防保全）で先に対応したほうが、コストが低くなるという点については、同じような形で伝えていただくと分かりやすいと思います。

会長 市の業務において、現状は事後保全で対応している状況でしょうか。

事務局 水道管については市内で約 600km の延長があり、突然に水が道路上に噴き出すような場合には、事後保全という形ではありますが、その場で漏水を直す対応をしており、そのような状況にならないために、年間数 km の単位で漏水調査を実施し、漏水箇所を音によって見つけて修理するという方法も一部取り入れております。

このような業務をどこまで民間事業者にお任せしていけるのかという点については、今後検討していきたいと考えております。

会長 維持補修のやり方を見直すことで予算を縮減できる余地はまだあるという認識でよろしいでしょうか。

事務局 昨年度、本市でも一部モデル的に取り組んだ事例もありますが、近年では人工衛星を活用して漏水箇所を特定するという技術等も開発されてきておりますので、効果の検証も行った上で、場合によってはそのような新しい技術なども取り入れ、コスト面での比較も行った上で、取り組んでいきたいと思っております。

会長 現在お示しいただいている経営戦略の案の中には、今の議論でお示しいただいた、アセットマネジメントや維持補修に係る効率化などの文言が入っていないと思われるため、入れ込むことについてぜひ検討をお願いいたします。

そのほかに、何か意見等いかがでしょうか。

委員 新居浜市の企業債残高が高いというのは、そもそも料金が安かった点もあると思います。

今問題になっている漏水対応については、調査に多額の費用を要しております。このような費用を少しずつ減らしていくための根本策としても、耐震化を進めることが必要だと思います。料金改定など様々な問題はあると思いますが、このような方向性を向いていく必要があると個人的に思います。

会長 今回、事務局案として投資計画 A と B がありますが、今回の議論を踏まえると、耐震化率は上げていく必要があると思います。

今回の審議でパターンを決めるという認識でよろしいでしょうか。

事務局 はい。改定率については、あくまで現時点での試算となっておりますが、事務局としてはパターン 4 で考えております。

会長 耐震化率や企業債残高の数値が経営戦略に掲載される形でしょうか。

事務局 目標数値として掲げる予定です。

なお、料金の改定率をどの程度にするかという点については、今後、決算等の状況も踏まえた上で検討する必要があるため、今後、料金の検証時期に議論させていただくため、今回お示ししている改定率はあくまで目安と考えていただきたいと思います。

会長 一連の議論を通して、投資計画 A、B のうち、B の方がよいのではないかというのがまず 1 点目ですが、この時点で何かご意見はありますか。

特にご異存ないようですので、B を採用ということになります。

次に、投資計画 B において、パターン 2、3、4 の 3 つがありますが、事務局案としてパターン 4 となりますが、この点はいかがでしよ

うか。

特にご意見がないようですので、パターン 4 を採用ということで、今回の経営戦略改定における目標数値とさせていただきたいと思えます。

【審議】

事務局より公共下水道事業の経営戦略（下水道事業における新たな戦略）について配布資料をもとに説明。

（質疑・意見 共下水道事業の経営戦略（下水道事業における新たな戦略）について）

会長	ただ今の説明につきまして、質問及びコメントや感想でも構いませんのでいかがでしょうか。
委員	資料 5 ページにおいて、汚泥の燃料化のイメージ、肥料化のイメージが記載されておりますが、具体的に何年度までに実現したいかというところまでには現時点では至っていないということでしょうか。
事務局	具体的な年度は決まっておりますが、本年度、国の支援事業である「下水道温室効果ガス削減モデル事業」や「下水道事業の PPP/PFI の案件形成に関する方策検討」の中で、燃料化施設の導入や肥料化について併せて検討することとしており、具体的な年度については、今年度中には方針を出したいと考えております。
会長	国の支援事業における調査結果も経営戦略には盛り込んでいく予定でしょうか。
事務局	検討内容については掲載可能ですが、結果については、おそらく間に合わないと思います。
会長	燃料化、肥料化について、他市町で導入の効果が出ている事例はあるのでしょうか。

事務局

全国的に実施している事例はあります。ただし、効果については、市町によって汚泥の処分方法や地形条件等が異なるため、一概に言えるものではありませんが、本市の場合は、現在、汚泥をセメント資源化により対応しておりますが、県外へ搬出しており、運搬費等も高くなっているため、燃料化、肥料化の導入により、コスト縮減につながる算出にはなっております。

会長

今まで県外等に出している汚泥処理を、新居浜市内あるいは東予 4 市 1 町の中で賄っていくためのロードマップを現在検討中という認識でよろしいでしょうか。

事務局

そのとおりです。

事務局

補足になりますが、燃料化については、現在検討中で、なるべく 2 ～3 年以内には導入できるように考えております。

肥料化については、民間事業者のヒアリングを実施しているところであり、いくつかの事業者で受け入れの可能性がある状況となっております。汚泥の処分費については近年高騰しており、経営を圧迫している状況でもあるため、例えば肥料化については、広く参加業者を募った上で、可能であれば来年度から導入できればと考えております。

また、燃料化、肥料化、どれか 1 つに絞れるということではなく、それぞれリスクもあるため、バランスをとることも重要です。東予圏域 4 市 1 町においても、それぞれ地域で抱える事情を加味し、燃料化や肥料化を使い分けながら、地域で循環できる仕組みを検討中です。

【審議】

事務局より公共下水道事業の経営戦略（投資財政計画等）について配布資料をもとに説明。

（質疑・意見 公共下水道事業の経営戦略（投資財政計画等）について）

会長	<p>ただ今の説明につきまして、質問及びコメントや感想でも構いませんのでいかがでしょうか。</p> <p>下水道事業については、目標の設定が必要になりますでしょうか。</p>
事務局	<p>今後 10 年間の目標としまして、現在の経営戦略において設定している経営指標である「経常収支比率」、「企業債残高」、「下水道管路施設の健全率」の 3 つの項目に加えて、「下水処理場の包括民間委託」について、新たに設定しております。</p> <p>具体的には、経常収支比率は 100%以上、企業債残高は 10 年間で 50 億円以上の削減、下水道管路施設の健全率は 100%以上、下水処理場の包括民間委託レベル 3.5 以上となっております。</p>
会長	<p>令和 4 年度に実施した使用料改定もあって、現行の計画であればこの目標をクリアできる理解でよろしいでしょうか。</p>
事務局	<p>「経常収支比率」、「企業債残高」、「下水道管路施設の健全率」については、現在の計画を進めることで、クリアでき、「下水処理場の包括民間委託」については、新たな戦略を行うことでクリアできる見通しです。</p>
会長	<p>今後の使用料改定の検討時期はいつになるでしょうか。</p>
事務局	<p>令和 7 年度に検討を行うことになっております。</p>

事務局

資料 12 ページに「下水処理場 包括民間委託」と記載がありますが、こちらについては、令和 4 年度末頃から庁内で経営検討委員会を開き、現在のレベル 1 では民間委託が進んでいないため、レベルを引き上げる方向で検討を進めており、この作業に併せて、現在、国の支援制度「下水道事業の PPP/PFI の案件形成に関する方策検討」を活用しております。

この中で、ウォーターPPP という制度が創設され、コンセッション、経営権までを移管して民間事業者に事業を実施してもらうというのを国が推進しております。このレベル 3.5 というものが、ウォーターPPP にあたります。

資料には下水処理場と限定して記載しておりますが、この部分についてはどのように経営戦略に盛り込むかを見直す予定としており、次回の審議会にはお示しできるよう修正したいと考えております。

【今後の審議会について】

第 3 回の開催予定：令和 5 年 12 月

(後日改めて日程調整を行い、案内文書を送付)

【会長挨拶】

ありがとうございました。本日の議題は以上になります。

本日はご審議どうもありがとうございました。